

調 達 公 告

下記業務を制限付一般競争入札により実施します。  
 ついては、下記の入札参加資格条件を満たし、入札参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。  
 次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町建設工事執行規則及び財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和6年3月22日

琴浦町長 福本まり子



|                                      |   |   |                                       |                  |  |
|--------------------------------------|---|---|---------------------------------------|------------------|--|
| 調<br>達<br>内<br>容                     | 業務名   | 中学生国際交流事業旅行手配業務   |                                       |                  |  |
|                                      | 業務場所  | 琴浦町大字徳万266番地5   |                                       |                  |  |
|                                      | 業務の内容   | 国際交流事業に伴う航空券、宿泊施設（国外）及び貸切りバスの手配<br>仕様は別紙のとおり  |                                       |                  |  |
|                                      | 業務期限  | 令和6年8月9日（金） まで  |                                       |                  |  |
|                                      | 予定価格  | 1,684,500円（消費税、地方消費税含む）   |                                       |                  |  |
|                                      | 発注担当課   | 琴浦町教育総務課  |                                       |                  |  |
| 入<br>札<br>参<br>加<br>者<br>の<br>条<br>件 | 入札参加資格  | 1 平成26年度から令和5年度までの期間に台湾渡航のため航空券、宿泊施設の手配を元請けとして受注した実績を有する者。<br>2 令和5年度・6年度琴浦町競争入札参加資格申請において、「大分類：36運送・旅客業 小分類：03旅行代理及び旅客業」で申請を行い受理された者であること。ただし、当該資格の受理をされていない者であっても入札参加申請書の提出時までには受理されればよい。<br>3 琴浦町財務規則（平成16年琴浦町規則第47号。以下「財務規則」という。）第120条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。<br>4 この入札の公告から開札日までの間のいずれの日においても、琴浦町及び他の公共機関（国、県、市町村等）から指名停止措置を受けていない者であること。<br>5 鳥取県に本店又は支店及び営業所等を有する者。 |                                       |                  |  |
|                                      | 提<br>出<br>場<br>所<br>及<br>び<br>様<br>式<br>の<br>交<br>付<br>場<br>所 | 琴浦町総務課  | 住所                                    | 東伯郡琴浦町大字徳万591番地2 |  |
|                                      |   | 施設管理室（本庁舎）  | 電話                                    | 0858-52-2111     |  |
|                                      | 応<br>募<br>方<br>法  | 応 募 期 間   | 令和6年3月22日（金）から4月5日（金） 午後4時まで（必着のこと）   |                  |  |
|                                      |   | 応 募 書 類   | 入札参加申込書（様式第1号）及び実績（受注実績）を証する契約書等の写し1部 |                  |  |
|                                      | 持 参 書 類   | —   |                                       |                  |  |
|                                      | 提 出 部 数   | 1部  |                                       |                  |  |
|                                      | 郵送等の可否  | 可   |                                       |                  |  |
| 入<br>札<br>方<br>法                     | 発 注 方 式   | 制限付一般競争入札   |                                       |                  |  |
|                                      | 開 札 日 時   | 令和6年4月12日（金）午前9時20分から 即時開札  |                                       |                  |  |
|                                      | 開 札 場 所   | 琴浦町役場本庁舎 第一会議室 入札の立会いは必要ありません   |                                       |                  |  |
|                                      | 入 札 方 式   | 紙入札   |                                       |                  |  |
|                                      | 郵 便 等 の 可 否   | 可（令和6年4月11日（木）午後4時必着）   |                                       |                  |  |
|                                      | 入 札 保 証 金   | 入札参加者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を町の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、財務規則第123条において準用する財務規則第101条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。<br>なお、財務規則第123条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合があります。過去2カ年間に、国及び地方公共団体で同種、同規模の契約実績を有している場合とする。該当する場合は、そのことを証明する書類の写しを入札参加申込書に添付して、提出すること。  |                                       |                  |  |
|                                      | 契 約 保 証 金   | 落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第101条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。<br>なお、財務規則第100条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があります。   |                                       |                  |  |
|                                      | 落 札 者 の 決 定   | この公告に示した業務を実施できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。   |                                       |                  |  |
|                                      | 特 記 事 項   | —   |                                       |                  |  |
|                                      | 入 札 条 件   | 1 入札書には、消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。<br>2 提出した入札書の引き換え又は内容を変更することはできない。<br>3 再度入札はなく、1回とする。  |                                       |                  |  |

|           |  |    |                  |
|-----------|--|----|------------------|
| 無効条件      | 1 入札参加資格のない者の入札<br>2 他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは二人以上の入札者の代理をした者の入札<br>3 記名押印のない入札<br>4 金額数字の不鮮明な入札<br>5 その他入札に関する規則等に違反した者 |    |                  |
| 支払条件      | 琴浦町財務規則による   |    |                  |
| 関係図書の間覧場所 | 琴浦町教育総務課<br>(生涯学習センター)   | 住所 | 東伯郡琴浦町大字徳万266番地5 |
|           |  | 電話 | 0858-52-1160     |
| 備考        |  |    |                  |